

(様式 12)

氏名(本籍) 松井 藍有美 (兵庫県)
学位の種類 博士(歯学)
学位記番号 甲 第332号
学位授与日 2016年3月14日
学位授与の要件 博士の学位論文提出者(学位規程第11条第1項該当者)
学位論文題目 下顎遊離端欠損症例における部分床義歯の設計が咀嚼機能に及ぼす影響
—リンガルエプロンとリンガルバーとの比較—

論文審査委員 (主査) 教授 大川 周治
(副査) 教授 中寫 裕
(副査) 教授 藤澤 政紀
(副査) 教授 村本 和世

論文内容の要旨

本研究の目的は、下顎遊離端欠損症例において、リンガルエプロンを大連結子に使用した部分床義歯(以下、エプロンタイプ)およびリンガルバーを大連結子に使用した部分床義歯(以下、バータイプ)の2種類の義歯を同一被験者に対して製作し、大連結子の相違が咀嚼機能に及ぼす影響について検討することである。

上顎歯列には第三大臼歯を除いて欠損を認めず、下顎歯列に Kennedy I 級(以下、I 級群)ないし II 級(以下、II 級群)の欠損形態を有する患者 9 名(I 級群 6 名、II 級群 3 名)を対象に、エプロンタイプ、およびバータイプの 2 種類を各被験者に製作、装着し、最大咬合力と咀嚼値を計測した。なお、2 種類の義歯の装着順序はランダムとし、1 種類目を装着して 1 か月後に、2 種類目の大連結子を有する義歯に交換、装着した。計測時期は、装着直後と 1 か月後とした。その結果、以下の結論を得た。

1. 最大咬合力に関しては、装着直後および装着 1 か月後のいずれにおいても、大連結子の相違に有意差は認められなかったが、欠損形態の相違には有意差が認められた。
2. 咀嚼値に関しては、装着直後および装着 1 か月後のいずれにおいても欠損形態の相違に有意差が認められた。また装着 1 か月後では、大連結子の相違に有意差が認められるとともに、I 級群と II 級群を合わせた全体群では、エプロンタイプの咀嚼値が、バータイプよりも有意に大きい値を示した。

以上より、下顎では両側性遊離端義歯が片側性遊離端義歯よりも、最大咬合力が大きくなる可能性が示された。また、下顎遊離端欠損症例に対する部分床義歯の大連結子には、リンガルバーよりもリンガルエプロンの方が咀嚼値を改善する上では有効となる可能性が示された。

論文審査および試験結果の要旨

本論文は、下顎遊離端欠損症例において、リンガルエプロンを大連結子に使用した部分床義歯およびリンガルバーを大連結子に使用した部分床義歯の 2 種類の義歯を同一被験者に対して製作し、大連結子の相違が咀嚼機能に及ぼす影響について検討したものである。その結果、下顎では両側性遊離端義歯が片側性遊離端義歯よりも、最大咬合力が大きくなる可能性が示され、また、下顎遊離端欠損症例に対する部分床義歯の大連結子には、リンガルバーよりもリンガルエプロンの方が咀嚼値を改善する上では有効となる可能性が示され、臨床上有意義な知見を提供しているものと判断できた。

明海大学大学院歯学研究科 松井藍有美に対する最終試験は、2015 年 11 月 27 日、主査 大川周治教授、副査 中寫 裕教授、藤澤政紀教授、村本和世教授の 4 名により、主論文の内容および専攻学術に関し、口頭試問をもって実施した。その結果、合格と認めた。また松井藍有美の語学試験は、大学院入学試験時の外国語試験の結果をもって合格とした。

よって、申請者 松井藍有美の本論文は、博士(歯学)の学位論文に値するものであり、松井藍有美は博士(歯学)の学位を授与されるに値するものと判断した。